



第 38 期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年12月16日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo オークラプレステ
ーシタワー7階「メイプル」

（開催場所が昨年と異なりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようご注意ください。）

議決権行使期限

2022年12月15日（木曜日）
午後5時まで

株主の皆さまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り当日のご来場はお控えいただき、インターネットまたはご郵送による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

- ・議決権の事前行使の方法につきましては、4ページから5ページをご参照ください。

目 次

株主の皆さまへ	1
第38期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	6
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	

（提供書面）

事業報告	13
連結計算書類	35
計算書類	51
監査報告	60

株主の皆さまへ

株主の皆さまには平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

中期経営計画「Value Innovation 2024」の初年度となる2022年9月期は、長引くコロナ禍に加え、不安定な海外情勢や急激な為替変動などに起因する物価上昇やエネルギーおよび物流コストの高騰といった新たな課題に直面しながら、環境に寄り添いつつ変えるべきは変えるという決心と共に、なんとか一年を走り抜けることができました。ささやかではありますが、上場20周年となる今年度に株主の皆さまに通常配当5円＋記念配当10円の15円配当を実行する目途が立ちましたことに、事業推進の手応えを感じております。

並行してこの一年は、コロナ禍で策定した2024年9月期に向けた中期経営計画を抜本的に見直すことに腐心した年でもありました。スチュワード事業およびフードサービス事業は、社会情勢がコロナ禍から脱する追い風に助けられながら、一方で過去数年の未曾有の需要繁閑激動の経験から、マーケティングの強化と共に組織文化の柔軟性を高め、不測の事態への対応力を高める試みの元年となりました。空間プロデュース事業においては、コロナ禍を始めとする外的要因による厳しさで事業脅威を語ることに留めず、自力で機会を創ることで状況を変えていくためにできることは何かを論じる機運に包まれた年となりました。

このような議論を経て私たちは、創立40周年をゴールとする現行の中期経営計画の2－3年目計画値を上方修正いたしました。お客様の期待を超えよう、昨日までの自分を超えよう、過去の業績を超えよう、そのような意気込みでスローガン『Go Beyond!』を掲げて、グループ一丸でお客様の信頼にお応えするべく取り組んでまいります。また、その結果として株主の皆さまからの期待にお応えする成果を出し続けるべく力を尽くします。

今後とも各段のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

株式会社C S Sホールディングス
代表取締役社長 **水野克裕**

2022年11月30日

株主各位

東京都中央区日本橋小伝馬町10番1号



株式会社CSSホールディングス

代表取締役社長 水野 克裕

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。
本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、株主の皆さまの安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場をお控えいただき、できる限り事前にインターネットまたはご郵送による議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

インターネットまたはご郵送による議決権行使につきましては、お手数ですが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年12月15日(木曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年12月16日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo オークラプレステージタワー7階「メイプル」
(開催場所が昨年と異なりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第38期(2021年10月1日から2022年9月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期(2021年10月1日から2022年9月30日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.css-holdings.jp/>)に掲載させていただきます。

第38期定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症への対応について

2022年12月16日（金曜日）当社第38期定時株主総会を開催するにあたりまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆さまにおかれましては、下記内容をご確認いただき、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

【株主の皆さまへのお願い】

- * ご出席をご検討されている株主さまにおかれましては、感染防止及び株主さまの安全を確保するため、株主総会当日のご来場はお控えいただき、議決権は、インターネット等または書面（郵送）により事前に行ってくださいようお願い申し上げます。
- * ご来場される株主さまには、マスクの着用と受付にて手指の消毒にご協力をお願いいたします。
- * 受付において体温チェックをさせていただきます。体調不良とお見受けする場合は、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- * 混雑緩和及び接触感染リスクを減らすため、ご来場の際のお土産の配布は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【当社の対応について】

- * 感染拡大防止の観点から、お席の間隔を広く開けてご用意いたします。そのため、ご用意できる席数に限りがございます。ご用意を超える方がお見えの場合、悪しからずご入場をお断りする場合がございますのであらかじめご了承ください。
- * 株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、所要時間の短縮化に取り組みます。株主さまにおかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。
- * 当社役員並びに運営スタッフは、検温を含め、あらかじめ体調を十分確認したうえで、マスクを着用して対応させていただきます。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、今後の状況変化に応じて、上記対応について変更が生じた場合には、当社ウェブサイト(<https://www.css-holdings.jp>)にてお知らせいたします。

以 上



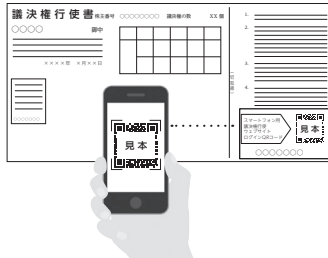
議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

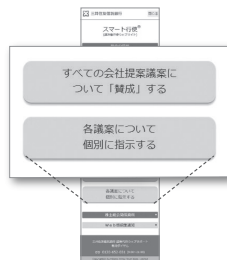
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

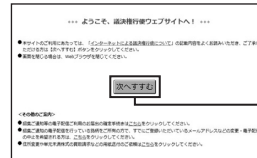
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

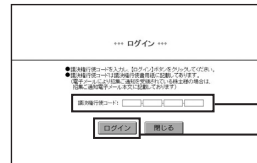
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第17条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第17条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削 除）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(電子提供措置等)</u> 第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について <u>電子提供措置をとるものとする。</u>
	2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。
(新 設)	<u>(附則)</u>
(新 設)	第1条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第17条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。
	2 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名全員が任期満了となり、松島透氏はこれを機に退任いたします。

当社は、定款により取締役の任期を1年と定めており、株主の皆さまの判断を経営に適切に反映できる体制としております。また、取締役の構成については、知識・経験・能力の多様性を確保するようにしております。つきましては、以下取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会から各候補者は当社の取締役として適任であり、本議案について特段指摘することはないとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏 名		現在の当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	野 口 緑	再任	代表取締役	19回中19回 (100%)
2	稲 葉 秀 二	再任	取締役会長	14回中14回 (100%)
3	水 野 克 裕	再任	代表取締役社長	14回中14回 (100%)
4	讃 岐 康 司	再任	取締役	14回中14回 (100%)
5	太 田 清 久	新任	顧問	—

（注）稲葉秀二氏、水野克裕氏、讃岐康司氏の取締役会出席状況につきましては、取締役就任以降を対象としております。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	再任 の ぐち みどり 野 口 緑 (1957年3月8日生)	1984年12月 当社取締役 1998年10月 当社取締役副社長 2003年11月 当社代表取締役会長 2008年4月 当社取締役会長 2020年12月 当社代表取締役会長 2021年12月 当社代表取締役（現任） (重要な兼職の状況) (株)セントラルサービスシステム 取締役会長 (株)CSSビジネスサポート 取締役	564,800株

【取締役候補者とした理由】

野口緑氏は、長年にわたり当社及びグループ会社の取締役として経営に関与しており、グループ内における事業経営を中心に、経営者としての豊富な経験を有しております。その知見に基づき、当社グループ経営における大所高所からの指導・助言をいただくことや、ダイバーシティの推進に適任であると判断し、引続き取締役候補者といいたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	再任 いな ば しゅう じ 稲 葉 秀 二 (1962年10月17日生)	1985年 4 月 (株)リクルート入社 1995年 4 月 日本貿易振興会（現JETRO）出向 2004年 4 月 (株)リクルート・ビジュアル・コミュニケーションズ 取締役 2006年 8 月 UNIVA CAPITAL Group,Inc.会長兼グループCEO（現任） 2015年 8 月 UNIVA RESORT, LLC Manager（現任） 2015年10月 Big Island HOLDINGS, LLC Manager（現任） 2021年 6 月 Oakキャピタル(株) 代表取締役（現任） 2021年12月 当社取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） UNIVA CAPITAL Group,Inc.会長兼グループCEO Oakキャピタル(株) 代表取締役	0 株
【取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 稲葉秀二氏は、UNIVA CAPITAL Group,Inc.においてグループCEOを務められているほか、Oakキャピタル(株)において代表を務められるなど、グローバルかつ幅広い業種の企業に対する投資と経営支援の知識及び経験を有しております。その豊富な経験に基づき、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に向けて有益な意見をいただくことや、グループ全体の監督を適切に行うことが期待できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	再任 みず の かつ ひろ 水 野 克 裕 (1962年4月12日生)	1985年 4 月 (株)リクルート入社 2008年 4 月 リクルート健康保険組合出向 常務理事 2010年 7 月 (株)ユニヴァ・キャピタル・ジャパン入社 2013年 1 月 (株)ユニヴァ・キャピタル・ジャパン 取締役 2017年 4 月 (株)ユニヴァ・マルシェ 代表取締役 2019年 7 月 ユニヴァ共済協同組合 代表理事 2021年12月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） (株)セントラルサービスシステム 代表取締役社長 (株)センダン 取締役 東洋メディアリンクス(株) 取締役 音響特機(株) 取締役	4,300株
【取締役候補者とした理由】 水野克裕氏は、マーケティングや広報を始め、企業経営・事業戦略等に関する幅広い活動経験と高い見識を有しております。当社グループにおいて事業執行を代表する役割としてその知見を取締役会において発揮していただくことにより、当社グループの将来にわたる事業成長と企業価値向上の実現を図るとともにグループ全体の監督・ガバナンス強化の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	再任 さぬ き こう じ 讃 岐 康 司 (1981年3月11日生)	2003年 4 月 東和薬品(株) 入社 2010年 5 月 (株)パトリオットボタン設立 代表取締役就任 2020年10月 (株)センダン 取締役 2021年10月 当社 執行役員 2021年12月 当社取締役（現任） (株)セントラルサービスシステム取締役 2022年10月 (株)セントラルサービスシステム取締役副社長 兼COO（現任） （重要な兼職の状況） (株)セントラルサービスシステム 取締役副社長兼COO	10,000株
【取締役候補者とした理由】 讃岐康司氏は、当社グループである(株)パトリオットボタンの創業者であり、フードビジネスにおける企画開発他、幅広い活動経験と経営者としての知見と豊富な経験を有しております。当社では取締役としてグループの事業開発及びその推進に尽力しております。これらの知見及び経験を取締役会において発揮することにより、当社グループの将来にわたる事業成長と企業価値向上の実現を図るとともに、グループ全体の監督を適切に行うことが期待されると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
5	新任 おお た きよ ひさ 太 田 清 久 (1960年8月4日生)	1983年4月 (株)野村総合研究所入社 1996年5月 メリルリンチ日本証券(株)入社 2003年4月 起業投資(株)設立 執行役員専務（現任） 2014年8月 日本通信(株)ヴァイスプレジデント 2016年10月 (株)オーバー・ザ・エアー設立 代表取締役就任 2021年12月 Welsoc CFO（現任） 2022年4月 当社 顧問（現任） （重要な兼職の状況） なし	0 株
【取締役候補者とした理由】 太田清久氏は、長年の株式市場における豊富なキャリアと、企業経験・事業戦略・M&A等に関する高い見識を有しております。これらの知見及び経験を当社グループにおける経営企画・事業戦略に活かし、グループの持続的成長と企業価値向上、資本市場に精通した立場からのコーポレートガバナンス強化に寄与していただくことが期待できると判断し新たに取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者の所有する当社の株式数は2022年9月30日現在のものです。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、取締役及び執行役員、子会社の役員全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、また当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。保険料は特約部分も含めて当社が全額負担しており、被保険者の保険料の負担はありません。なお、各候補者の選任が承認され取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者となり、また、各候補者の任期途中である2023年4月に当該保険契約を同内容で更新する予定です。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2021年12月21日開催の第37期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役篠連氏の選任の効力が本総会の時までとされておりますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
しの 篠 連 (1957年2月26日生)	1986年10月 司法試験合格 1989年4月 弁護士登録 1990年1月 光和総合法律事務所設立参加 パートナー弁護士（現任） 2016年6月 シナネンホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年6月 高島株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年6月 前田建設工業株式会社 監査役 （重要な兼職の状況） シナネンホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） 高島株式会社社外取締役（監査等委員）	0株
【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割】 篠連氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年弁護士として培われた高い専門知識や企業法務等に関する見識と、様々な企業での社外役員等の経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営全般の監視に生かし、客観的かつ公正な立場で提言をいただけるものと判断し、引続き補欠の社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者の所有する当社の株式数は2022年9月30日現在にて表示しております。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 篠連氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
4. 当社は、篠連氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、篠連氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、同氏を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結する予定です。当該契約では、職務の執行に関し責任を負うこと、また当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。保険料は特約部分も含めて当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料の負担はありません。

以上

(提供書面)

事業報告

(2021年10月1日から
2022年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症により1月初旬から3月下旬にかけてまん延防止等重点措置が適用されたものの、4月以降は徐々に厳しい状況が緩和され、個人消費や雇用が持ち直し、緩やかな回復基調が続きました。一方、ウクライナ情勢の長期化や、世界的なインフレ圧力の更なる上昇等、世界経済の先行きは不透明な状況で推移しました

当社グループの主要顧客であるホテルをはじめとするレジャー・観光業においては、今春以降の国内旅行客数の持ち直し、さらには6月以降入国者の上限も段階的に引き上げられたことにより、ここ数年のコロナ禍による人材離れにより人手不足が顕在化、一時的に制化されていた業務のアウトソーシングへの切替えが加速しており、スチュワード事業、フードサービス事業における需要は回復基調で推移しました。一方、不安定な国際情勢の長期化による半導体不足や資源価格の高騰が続き、さらには円安の急加速などにより、空間プロデュース事業においては依然として厳しい事業環境が続きました。

このような環境下において当社グループは、当連結会計年度より3か年の中期経営計画「Value Innovation 2024」を推進、「基軸事業の強化による収益力の向上」「グループシナジーによる新たな価値の創出」を軸とし、コロナ禍により激変した事業環境に対応すべく経営基盤の再構築に取り組んでまいりました。

計画1年目となる当期においては、スチュワード事業、フードサービス事業においては計画を上回って推移したものの、空間プロデュース事業においては、長引く資材不足、資源の高騰、円安の加速などの影響により計画を大きく下回り、グループ全体で、当連結会計年度の連結売上高は10,883百万円(前連結会計年度比15.6%増)、連結営業損失は186百万円(前連結会計年度は営業損失717百万円)となりましたが、雇用調整助成金を営業外収益に計上したことにより、連結経常利益は81百万円(同136.1%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は102百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失420百万円)となりました。

続きまして、当連結会計年度における事業別の状況は次のとおりです。

<スチュワード事業>

当事業は、ホテル・レストランを中心として食器洗浄をはじめとする厨房管理業務及び清掃業務を全国展開する当社グループの中核となるセグメントです。

当連結会計年度の状況は、1月初旬から3月下旬に至るまん延防止等重点措置の適用により業績回復傾向への影響が懸念されましたが、4月以降、地域観光事業支援による国内旅行客数の持ち直し、外国人旅行者の入国制限の緩和などにより、ホテル、レジャー施設に多くの人出が戻ってきたこと、また、そのような環境下、人出不足が顕在化する顧客のニーズをいち早く捉え、顧客それぞれのご要望に迅速に応えるべく、細やかなサービス提供に努めたことで、売上、利益ともに計画を大きく上回って推移しました。

業務提供先やサービス内容の拡充に努めたことで、当連結会計年度において、ラグジュアリーホテル、リゾートホテル、レストラン、病院内食器洗浄などのスチュワード業務 21件、客室清掃業務 4件、そのほか 調理補助業務やスパ清掃業務など、新たに27件の業務を受注、開始に至りました。また、ここ数年厳しい事業環境が続く中、顧客ニーズに寄り添い、信頼関係の構築に努めたことで、コロナ禍において内製化されていたスチュワード業務のうち3件を再びご依頼いただく結果となりました。次期以降さらに1件の再受注が決定しております。

アフターコロナを見据え、雇用調整助成金の特例措置を活用しながら人材確保・雇用の維持に努めたことで、稼働の急変動にも安定した品質で顧客ニーズにお応えできる結果となりました。

なお、休業補償に伴う雇用調整助成金については、営業外収益に計上しております。

この結果、売上高は4,698百万円(前連結会計年度比40.0%増)、営業利益は32百万円(前連結会計年度は営業損失502百万円)となりました。

<フードサービス事業>

当事業は、従業員食堂・レストラン運営の受託、高齢者福祉施設向け食材販売及び受託給食を展開し、フードサービス事業としてセグメントを構成します。

当連結会計年度の状況は、当事業においても 今春以降の地域観光事業支援による国内旅行客数の持ち直し、外国人旅行者の入国制限の緩和などにより、ホテルの稼働率が回復傾向にある中、当事業ならではの「食」と「衛生」の総合提案力を活かし、ウィズコロナ・アフターコロナにおけるエンドユーザーのニーズに応えるべく、お客様の「安心・安全」を第一に、新しい食のスタイル、メニューの提供に努め、顧客ホテルの稼働率向上、ユーザーへの満足度向上のための提案を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度において舞浜地区リゾートホテルや宿泊特化型ホテルグループの朝食レストラン、大手ゼネコン建設現場の食堂、林間学校における学生食堂など、新たに13件の業務を受注、開始に至りました。既存顧客に向けては、4月以降地域観光事業支援による国内旅行客数が増加傾向にある中、ユーザーの満足度、ご要望に応えるべく、それぞれの顧客環境に合わせたきめ細かいサービスや、地域に合ったフェアメニューの提案を行うなど常に新しい「食」の提案を継続的に行い、顧客満足度向上に努めたことで、売上高は当初計画にこそ届かなかったものの、売上高、利益ともに前年同期を大きく上回る結果となりました。

なお、休業補償に伴う雇用調整助成金については、営業外収益として計上しております。

この結果、売上高は2,194百万円(前連結会計年度比20.0%増)、営業損失は39百万円(前連結会計年度は営業損失127百万円)となりました。

＜空間プロデュース事業＞

当事業は、映像・音響・放送・セキュリティに関する設計・施工・販売・管理・メンテナンスに加え、BGM及び香りまで提供する空間プロデュース事業としてセグメントを構成いたします。

当連結会計年度の状況は、コロナ禍の影響による企業の収益悪化に伴う設備投資の見送りや、ホテル・商業施設におけるサービスコストの見直し、加えて、不安定な国際情勢が継続していることによる半導体はじめ原材料不足、仕入れ価格の高騰などの影響により受注案件の見送りや売り上げが延期となるなど、すべての部門において非常に厳しい事業環境となりました。

このような中、当事業全社においてパートナー企業や協力会社との連携強化を図り、新規顧客の発掘、新たな事業領域の開拓に取り組むとともに、入荷遅延を見越した早期受注による商品手配、商品の価格改定に合わせた販売価格の見直しを行うことで、売上確保、利幅の増進に努めました。空間プロデュース営業部門では、コロナ禍によって逸失していた商業施設へのデジタルサイネージや音声配信等の積極的な提案、法人営業部門では新規市場のターゲット層と捉えている医療分野への積極的な営業活動を継続しており、次期以降の収益確保につなげております。

また、音楽機器販売部門においては、製品不足や納期遅延による販売機会の逸失等に苦戦を強いられる中、再開しつつある各種展示会へ積極的に参加、顧客に向けた新商材のデモンストレーションや勉強会を行うことにより、商材の拡充、販路の拡大に努めました。また、商品の入荷遅れに対する代替案の提案や、高騰する物流コストの価格改定による吸収、為替リスクを最小化する為替予約の採用など、収益の確保に努めました。

この結果、売上高は3,969百万円(前連結会計年度比5.2%減)、営業損失は52百万円(前連結会計年度は営業利益58百万円)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、36百万円であります。

その主なものは、空間プロデュース事業における基幹システムサーバー・ネットワーク機器等リース資産取得（7百万円）、総務・人事・経理管理事業における基幹システムクラウドソフトウェアのリース資産取得(23百万円)であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、該当する重要な事項はございません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 (2019年9月期)	第 36 期 (2020年9月期)	第 37 期 (2021年9月期)	第 38 期 (当連結会計年度) (2022年9月期)
売 上 高 (千円)	18,445,751	11,962,668	9,412,227	10,883,247
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△110,022	23,489	△420,335	102,966
1株当たり当期純利益又は は当期純損失 (△) (円)	△21.81	4.65	△83.36	20.63
総 資 産 (千円)	5,855,030	5,604,984	4,701,495	5,096,479
純 資 産 (千円)	2,639,212	2,573,252	2,124,638	2,168,915
1株当たり純資産額 (円)	523.09	509.20	426.06	434.25

- (注) 1. 純資産に、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。また、当期の1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
2. 当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況 (2022年9月30日現在)

事 業 区 分	会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
スチュワード事業	(株)セントラルサービス システム	50,000千円	100%	スチュワード管理事業
	(株)セントラルホテル サービス	10,000	100	スチュワード管理事業
フードサービス事業	(株) セ ン ダ ン	50,000	100	総合給食事業
空間プロデュース事業	東洋メディアリンクス(株)	50,000	100	映像・音響機器等販売施工事業
	音 響 特 機 (株)	100,000	100	音響・放送機器等販売事業
	Mood Media Japan(株)	10,000	100	音楽・映像ソフト制作事業
そ の 他	(株) C S S ビジネス サポーター	10,000	100	総務・人事・経理管理事業

(注) 上記のうち、(株)セントラルホテルサービスは、重要性が増したため、2021年10月1日付けで連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2024年に迎える40周年に向けて、当連結会計年度より3か年の中期経営計画「Value Innovation 2024」を推進、「基軸事業の強化による収益力の向上」「グループシナジーによる新たな価値の創出」を軸とし、コロナ禍により激変した事業環境に対応すべく経営基盤の再構築に取り組んでおります。計画初年度となる当期は、コロナ禍が繁閑を伴いながら緩やかに解消するトレンドで推移する一方、半導体不足や食材・エネルギー・物流コストの上昇および極端な円安水準などが新たに経営環境に大きな影響を及ぼしました。

このような状況においてグループ業績は、計画に対して営業利益が若干及ばなかったものの、売上高・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は大きく上回る結果を出すことができました。これを受けて、現在の事業トレンドや獲得した経験・知見を踏まえて現中期経営計画を事業単位で見直しております。従前までの環境リスクはなお完全に払拭されておりませんが、着実かつ安定的な収益の確保に努める一方、各事業ともに新たな取り組みを積極的に展開することで企業価値の向上に全力で取り組んでまいります。

各事業における重点施策は以下のとおりです。

<スチュワード事業>

当事業は2022年9月期においては計画値を大きく上回るペースでコロナ禍前の水準へ回復基調で推移しており、主要顧客であるホテルをはじめとするレジャー・観光業においては、ここ数年のコロナ禍による人材離れにより、内製化されていた業務のアウトソーシングへの切替えが、今後ますます加速するものと思われます。

このような状況を踏まえ、人財の確保・育成を最重要課題と捉え人材開発部を設置、大学や日本語学校との連携を強化し新卒採用の拡大を図るとともに、教育・研修制度、従業員の福利厚生を充実させ従業員のエンゲージメント向上を図ってまいります。また、現場システムのDX化や洗浄、清掃ロボットによる業務効率化の検討も加速させ進めてまいります。営業面においては、新マーケットの拡大、パートナー会社開拓に向け「マーケット開発部」を新設し、新たなマーケットの開発、パートナー会社とのリレーションの構築、さらに、当社の「スチュワードディング」ノウハウをホテル以外のレストラン等のより広い範囲に提供することを目的として、コンサルティング事業の確立を目指します。

業界のリーディングカンパニーであり続けるため、スチュワード管理業務の品質をさらに向上させ、ホテル・レストランに留まらず、サービスの提供先の拡充と更なるサービスメニューの増幅を図ってまいります。

<フードサービス事業>

当事業においては、コロナ禍の稼働率低下により一時内製化されていたホテルの従業員食堂運営やホテルの朝食レストラン運営などの再受注や、一時閉館していたホテルの再稼働による業務の再受注など、多くのお引き合いをいただいております。10月以降5件の業務開始が決定しております。アフターコロナに向けては宿泊特化型ホテルのみならず、リゾートホテル等における朝食レストランの外部委託傾向は強まっており、今後の新規開業や既存ホテルからの新たな運営受託が期待できます。

このような状況下、当事業においても12月以降の新規開業に備え、人材の採用活動を強化し、人財確保・育成を最優先に取り組んでおります。営業面では、ホテルの朝食レストランを中止とするレストラン部門においては、当社ならではの「食」と「衛生」の総合提案力を活かし、アフターコロナにおけるエンドユーザーのニーズに応えるべく、衛生への対応強化、新たな食のスタイルの提供等、顧客ホテルの稼働率向上のための提案を積極的に行ってまいります。従業員食堂を中心とする給食部門においては、イベントやフェアメニューを積極的に取り入れる等、「食」の充実を図ることで、顧客の従業員満足度向上に貢献します。介護・高齢者施設を中心とするメディカル給食部門においては、多くのホテルと関係をもつ当社の強みを活かし、ホテルメイドの「食」を提供するなど、利用者の満足度、ご要望を叶えるべく、顧客それぞれの環境に合わせた「食」の提案を継続してまいります。全社においてこのような取り組みを継続し、引き続き顧客の「安心・安全」を第一に事業の継続に努めてまいります。

<空間プロデュース事業>

当事業においては、長引くコロナ禍の影響による顧客の設備投資の見送りや縮小、加えて不安定な国際情勢による原材料不足や物流コストの高騰、円安の進行による利幅減少など、先行きは不透明で当面厳しい事業環境が継続することが予想されます。

このような状況を踏まえ、法人営業部門、金融部門においては既存顧客のセキュリティーカメラシステムに新たにAIを中心としたクラウドシステムを組み合わせることによる新たなソリューションの提案を企画、推進してまいります。空間プロデュース営業部門では、映像配信admitTVによる動画コンテンツ配信をはじめ、新たなソリューションを企画、提案することにより新たな収益確保に努めます。施工管理部門・サービスセンターにおいては、外部受託業務を取り込むことにより収益拡大を目指します。また、音楽機器販売部門においては、各種展示会へ積極的に参加、顧客に向けた新商材のデモンストレーションやセミナーの開催により商材の拡充、販路の拡大に努め、売上拡大を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年9月30日現在）

事業区分	主 事 製 品 ・ 事 業 内 容
ス チ ュ ワード 事 業	ホテル・レストランにおけるスチュワード管理
フ ード サービス 事 業	従業員食堂及びレストラン運営
空間プロデュース事業	セキュリティ・システム、音響映像システム等の販売・施工 業務用音響機器の輸入・販売

(6) 主要な営業所（2022年9月30日現在）

当 社		本社：東京都中央区
スチュワード事業	(株)セントラルサービスシステム	本社：東京都中央区 東海営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 福岡営業所：福岡県福岡市
	(株)セントラルホテルサービス	本社：東京都中央区
フードサービス事業	(株)センダン	本社：東京都中央区 大阪営業所：大阪府大阪市
空間プロデュース事業	東洋メディアリンクス(株)	本社：東京都中央区 商品センター：神奈川県川崎市 関西営業所：大阪府大阪市
	音響特機(株)	本社：東京都中央区 仙台営業所：宮城県名取市 名古屋営業所：愛知県名古屋市 大阪営業所：大阪府大阪市 広島営業所：広島県広島市 福岡営業所：福岡県福岡市 商品センター：東京都江東区
	Mood Media Japan(株)	本社：東京都中央区
その他	(株)C S S ビジネスサポート	本社：東京都中央区

(7) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
グループ全体の経営・管理	3名 (0名)	1名減 (0名)
スチュワード事業	198名 (3,494名)	8名増 (140名増)
フードサービス事業	144名 (557名)	9名減 (23名増)
空間プロデュース事業	114名 (0名)	1名減 (0名)
その他	22名 (7名)	6名減 (2名減)
合計	481名 (4,058名)	9名減 (161名増)

(注)使用人数は従業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3名	1名減	50.3歳	10年11ヵ月

(8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	366,680千円
株式会社商工組合中央金庫	217,502
株式会社三菱UFJ銀行	165,000
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社鹿児島銀行	50,000
株式会社りそな銀行	45,000
三井住友信託銀行株式会社	45,000
合計	989,182千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(継続企業の前提に関する重要事象等)

2020年9月期連結会計年度から当連結会計年度に至る3年間にわたり、当社グループは新型コロナウイルス感染症の拡大による多大な影響を受けることになりました。その結果、当連結会計年度においても186百万円の営業損失を計上するに至り、3期連続で営業損失（2020年9月期は営業損失1,072百万円、前連結会計年度は営業損失717百万円）となっていることにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

しかしながら、営業キャッシュフローはプラスに転じており、経常利益段階でも継続的に黒字計上を維持しているため、コミットメントライン契約（極度枠2,000百万円、2022年9月末日現在借入残高300百万円）に付されている財務制限条項にも抵触しておらず、主力金融機関とは良好な関係にあり、引き続き安定した資金調達を行うことが可能であります。加えて、当連結会計年度末において713百万円の現金及び預金を保有し財務基盤は安定していること、また、スチュワード事業、フードサービス事業においては新型コロナウイルス感染症による影響からの回復基調にあることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

次連結会計年度末において当該重要事象等を解消するため、以下の施策にて収益及び財務基盤の安定を確保してまいります。

- ① 営業体制の強化による新たな分野への事業展開
- ② 既存取引先の維持拡大と新市場、新商材での売上拡大
- ③ 管理可能費の圧縮とその他固定費の適切なコントロールによる経費削減
- ④ 金融機関との良好な関係の継続

なお、詳細については、「事業報告17頁 1. 企業集団の現況 (4) 対処すべき課題」に記載しております。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（2022年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,776,000株
- ② 発行済株式の総数 5,285,600株（自己株式165,370株を含む。）
- ③ 株主数 2,074名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （リテール信託口620090802）	677,000株	13.22%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （リテール信託口620090803）	671,000株	13.11%
Oakキャピタル株式会社	600,000株	11.72%
野口 緑	564,800株	11.03%
S・T・E・C株式会社	425,000株	8.30%
白土 将敏	212,900株	4.16%
株式会社日本カストディ銀行 （信託E口）	125,600株	2.45%
秋元 之浩	120,000株	2.34%
C S S グループ従業員持株会	82,300株	1.61%
株式会社広美	80,000株	1.56%

- (注) 1. 当社は、自己株式を165,370株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（165,370株）を控除して計算しております。
3. 役員向け株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が125,600株保有しております。なお、当該株式は自己株式に含めておりません。
- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年9月30日現在）

発行決議日		2004年12月19日	2005年12月18日
新株予約権の数		210個	253個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 21,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 25,300株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり1円 (100株当たり1円)	新株予約権1個当たり1円 (100株当たり1円)
権利行使期間		2005年2月1日から 2024年12月19日まで	2006年2月1日から 2025年12月18日まで
行使の条件		注1	注2
役員の保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	・新株予約権の数：205個 ・目的となる株式数：20,500株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：252個 ・目的となる株式数：25,200株 ・保有者数：1人
	取締役 (監査等委員)	・新株予約権の数：5個 ・目的となる株式数：500株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：1個 ・目的となる株式数：100株 ・保有者数：1人

- (注) 1. ① 新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という）から行使できるものとする。
- なお、2023年12月31日に至るまでに新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権の譲渡に際しては、当社取締役会の承認を要するものとする。
- ③ その他の条件は当社と被付与者との間で締結した契約に定める。
2. ① 新株予約権は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から行使できるものとする。
- ② 前記①にかかわらず、2024年12月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2025年1月1日より新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2022年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	水 野 克 裕	(株)セントラルサービスシステム 代表取締役社長 (株)センダン 取締役 東洋メディアリンクス(株) 取締役 音響特機(株) 取締役
代 表 取 締 役	野 口 緑	(株)セントラルサービスシステム 取締役会長 (株)C S S ビジネスサポート 取締役
取 締 役 会 長	稲 葉 秀 二	UNIVA CAPITAL Group,Inc.会長兼グループC E O Oakキャピタル(株) 代表取締役
取 締 役	松 島 透	東洋メディアリンクス(株) 代表取締役社長 音響特機(株) 取締役
取 締 役	讃 岐 康 司	(株)セントラルサービスシステム 取締役副社長兼COO
取 締 役 (監 査 等 委 員)	越 智 敦 生	越智会計事務所 代表
取 締 役 (監 査 等 委 員)	永 辻 航	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	福 田 峰 夫	(株)オフィスM 代表取締役 スターツ出版(株) 社外取締役 (株)ピーシーデポコーポレーション 社外取締役

- (注) 1. 当社は、越智敦生氏及び永辻航氏、福田峰夫氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
2. 越智敦生氏及び永辻航氏、福田峰夫氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）越智敦生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）永辻航氏は、弁護士として培われた専門知識、主に企業法務分野に関する高い見識を有しております。
5. 取締役（監査等委員）福田峰夫氏は、豊富な実務経験や複数の上場企業における経営経験のほか、様々な企業での社外取締役としての経験を有しております。
6. 当社は、社外取締役である越智敦生氏及び永辻航氏、福田峰夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有、並びに内部監査部門から定期的なヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

8. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び執行役員、子会社等の役員等を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険では、被保険者がその職務に関し責任を負うこと、また当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事項があります。保険料は特約部分も含めて当社が全額負担しており、被保険者の保険料の負担はありません。

9. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）越智敦生氏及び永辻航氏、福田峰夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
田口 泰一	2021年12月21日	任期満了	代表取締役社長 (株)セントラルサービスシステム 代表取締役 東洋メディアリンクス(株) 取締役 音響特機(株) 取締役
渡邊 和男	2021年12月21日	任期満了	取締役 (株)セントラルサービスシステム 監査役 (株)センダン 監査役 東洋メディアリンクス(株) 監査役 音響特機(株) 監査役 (株)CSSビジネスサポート 監査役
布施 明正	2021年12月21日	任期満了	取締役（監査等委員）

③ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、役位別に定められた月額の固定報酬と、業績連動報酬で構成し、監査等委員である取締役については主に監督機能を担うことから月額の固定報酬のみとしております。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、取締役会が、株主総会決議で定めた報酬限度額の範囲内で取締役報酬を決定しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、その適正性及び透明性を担保することを目的として、また、コーポレートガバナンスを一層充実させるために、取締役会の任意の諮問機関とする指名・報酬委員会の答申を得たうえで、決定しております。

当事業年度に係る報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、指名・報酬委員会の答申を得たうえで、2021年12月21日開催の取締役会の決議により決定いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、2021年12月21日開催の監査等委員の協議により決定いたしました。

・業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、2015年12月18日開催の第31期定時株主総会決議に基づき、上記報酬限度額とは別枠で、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、監査等委員である取締役以外の取締役に對して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

業績連動報酬に係る指標は、会社の業績との連動性を高め、各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益を業績連動報酬に係る指標としております。

業績連動報酬の額は、每期16,250千円を上限とし、社外取締役を含む監査等委員会の意見を踏まえ、当社の取締役会で決定する給付株式数算定基礎額にに応じて、毎事業年度における業績目標の達成度等とを勘案してポイントを算定し、役位別に取締役会で決定しております。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	83,850	83,850	—	—	7
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	9,990 (9,990)	9,990 (9,990)	— (—)	— (—)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	93,840 (9,990)	93,840 (9,990)	— (—)	— (—)	11 (4)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上表には、2021年12月21日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第31期定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は8名であります。

4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第31期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。
5. 業績連動報酬は、当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益は計画を上回ったものの、3期連続に営業損失が継続していることに鑑み、2022年10月25日開催の取締役会において当該報酬を支払わない旨を決議しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）越智敦生氏は、越智会計事務所の代表を兼務しております。
なお、当社と越智会計事務所との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）永辻航氏は、弁護士事務所に所属しており、兼務はありません。
- ・取締役（監査等委員）福田峰夫氏は、㈱オフィスMの代表取締役、スターツ出版㈱及び㈱ピーシーデポコーポレーションの社外取締役を兼務しております。
なお、当社と両社との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

		取締役会（19回開催）		監査等委員会（12回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役 （監査等委員）	越智 敦生	19回	100%	12回	100%
	永辻 航	19回	100%	12回	100%
	福田 峰夫	14回	100%	10回	100%

（注）福田峰夫氏は社外取締役就任後の状況を記載しております。

・取締役会及び監査等委員会における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 越智 敦生	公認会計士としての専門的見地から、特に各種案件における財務的観点からの検討など、独立した客観的な立場から、企業価値向上と株主利益の確保に向けた監視・助言・発言を行っております。当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、当社の内部監査について適宜必要な発言を行うほか、取締役会の議案について事前に協議・精査を行うなど、取締役会の実効性向上に努めております。 また、監査等委員会の委員長を務め、委員会において重要な役割を果たしております。
社外取締役 永辻 航	弁護士として培われた専門的見地から、特に各種案件における企業法務の観点からの検討など、独立した客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監視・助言・発言を行っております。当事業年度に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、当社の内部監査について適宜必要な発言を行うほか、取締役会の議案について事前に協議・精査を行うなど、取締役会の実効性向上に努めております。 また、任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長を務め、委員会において重要な役割を果たしております。
社外取締役 福田 峰夫	豊富な実務経験や複数の上場企業における経営経験を有しているほか、様々な企業での社外取締役の経験から、当社の経営の監督、経営全般への助言・発言を行っております。社外取締役就任後に開催された取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、取締役会の議案について事前に協議・精査をおこなうなど、取締役会の実効性向上に努めております。 また、指名・報酬委員会委員として、その専門性・知見を活かした提言を通じて、当社の企業価値向上に尽力しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,638千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,638千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、職務を遂行できるように、当社及び当社子会社においては、会社法等法令に準拠する諸機関設置に加え、代表取締役社長指導の下、グループ各社に各社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、定例的に招集する。同委員会は、経営の根幹を形成するコンプライアンス、リスク管理、C S R等コーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議する。

また、企業経営の基本方針となるC S Sグループ倫理規程及びコンプライアンス規程を制定の上、代表取締役がその精神をグループ全社の取締役及び使用人に継続的に伝達し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

さらに、グループ内に内部通報制度を継続的に機能せしめ、弁護士事務所及び税理士事務所とも顧問契約を結び、コンプライアンス体制の強化・補完を図ることとする。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及びその他の重要な会議の議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る情報は、文書又は電磁的媒体に記録し、法令、定款及び社内規程に基づき、適切に保存・管理する。

また、情報管理及び個人情報保護については、各々の管理規程に定める。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社では、取締役会が経営に関わる全般的リスク管理を所管し、取締役会での協議を経て、管理部門担当役員が統括責任者となり、具体的リスク管理の徹底を図る。

様々なリスクを体系的・効率的に管理するべく、既存の「安全衛生管理規程」、「債権管理規程」、「インサイダー取引防止に関する規程」等に加え、新たなるリスク発生に際しては、適宜必要なリスク管理規程を制定するとともに、グループ各社は当社制定「リスク管理の指針」に基づき要領・手続を制定し、リスク管理に万全を期すこととする。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、定期的に開催する定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、経営戦略、事業計画の執行及び監視に関する意思決定を行う。

当社の取締役会では、C S Sグループ各社の経営、運営に係る重要事項の報告を受け、業務の執行状況の監査、予算実績管理等を行い、経営及び業務の執行の効率と効果を確保することとする。

- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社の管理は、「関係会社管理規程」に基づき管理部門担当役員が統括する。
取締役会は、関係会社の自主性を尊重し、その経営について経営計画に基づいた適切な施策の実行、効率的な業務の遂行、コンプライアンス体制の運営、リスク管理への対応がなされているかを確認し、業務の適正を確保する。
取締役会は、グループ管理体制の課題や問題を的確に把握し、その改善を実行する。
監査等委員会は、定期又は適宜にグループ管理体制を監査し、必要に応じて、取締役会にて報告することとする。
- ⑥ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役及び使用人は、その他の取締役及び使用人の職務の執行に関し不正の行為又は法令もしくは定款に違反する事実があることを発見もしくは認知した場合、その事実を法令並びに社内規程に基づき監査等委員会に報告することとする。
また、その他の取締役及び使用人が会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見もしくは認知した場合、その事実を法令並びに社内規程に基づき監査等委員会に報告することとする。
監査等委員は取締役会及び重要な会議に出席するとともに、取締役会の付議事項、決定事項、重要な会計方針や会計基準、内部監査の実施状況、その他会社の重要事項等会社の業務執行に関わる文書を読覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。監査等委員会に報告をした者は、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないものとする。
監査等委員会は、代表取締役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換をする。また、会計監査人、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携してグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会はコンプライアンス、CSR等内部統制の確保について、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことができる。
使用人が監査等委員会の補助を行う場合、その職務に関する指揮命令権は、監査等委員会に委譲されるものとし、監査等委員である取締役以外の取締役からの独立性を確保する。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、全ての取締役及び従業員に対して反社会的勢力及びその関係者や団体との接触や取引など一切の関わりを禁止することを基本方針とする。

反社会的勢力及びその関係者や団体からの接触があった場合は、直ちに顧問弁護士や所轄警察署と連携し、毅然とした姿勢で組織的かつ法令に則して対処する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① 法令遵守等

法令及び各種社内規程の違反状況について、各所管部署より担当役員に対し、適切に報告がなされ、適正に対応いたしました。また、取締役及び使用人に対し、個人情報保護法に関する勉強会を実施し、個人情報管理の重要性を再確認するとともに、個人情報漏洩の防止に努めました。

② 情報の保存及び管理

取締役会及び重要な会議ごとに事務局を定め、各種議事録の作成を行うとともに、その他情報の保存管理の徹底を図っています。記録文書は、取締役の求めがあれば随時、閲覧提供しています。

③ 損失の危険の管理

毎月1回開催される定時取締役会において、当年度の方向性、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象の共有と、未然防止策等の課題を検討しました。

④ 取締役の効率的職務執行

定時取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しています。

会社の重要事項は「取締役会規程」「稟議規程」に則り決定し、その内容は、翌月の取締役会において、取締役に報告されています。

⑤ グループ全体の業務の適正

子会社の経営上の重要事項の決定は、「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して取締役会、稟議申請等の手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、子会社の業務の適正を確保しています。

子会社において適法・適正な業務運営が行われていることを確認するために、当社の監査等委員会が定期的に子会社を訪問して監査を実施しています。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制

毎月1回開催される定時取締役会には監査等委員全員が出席して、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況及び内部統制の状況を確認しています。また、取締役、グループ各社の監査役と情報交換を行い、当社及びグループ各社において発生しうるリスク・課題についての認識を共有し、監査等委員会の視点から問題提起を行いました。監査等委員会は、当社監査人である有限責任あずさ監査法人より四半期ごとに、レビュー及び監査の報告を受けております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、当期の業績、連結配当性向及び当社配当性向と今後の経営における施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当社は 2022年6月13日をもちまして上場20周年を迎えることが出来ました。これもひとえに株主の皆さまの日頃のご支援の賜物でありますこと、改めて感謝申し上げます。

中期経営計画「Value Innovation 2024」の初年度となる当期は、新たな体制のもと、長引くコロナ禍に加え不安定な国際情勢、急激な為替変動などにより激変した事業環境に対応すべく経営基盤の再構築とともに新たな事業成長および持続可能な社会の創出に向けた取り組みを進めてまいりました。空間プロデュース事業においては資源価格や物流コストの高騰など様々な外的要因により苦戦を強いられましたが、スチュワード事業、フードサービス事業において、ここ数年の厳しい事業環境のなか、顧客それぞれのニーズに寄り添ったサービスの提供、信頼関係の構築に努めたことで、一時縮小していた業務提供先やサービス内容ともに増幅、事業全体では売上高・経常利益について前期実績及び期初計画を大きく上回る結果となりました。

このような状況を踏まえ、当期の配当は期初に予定をしておりました1株あたり5円とすることに加え、株主の皆さまに20周年の感謝の意を表すとともに、直近の業績状況や財務状況等を総合的に勘案し、1株当たり10円の記念配当を実施することといたしました。

これにより2022年9月期の期末配当は合計15円となります。

今後も様々な要因による下押し圧力は想定されるものの、新経営体制におけるミッションに向かって経営計画をブラッシュアップするとともに市場の回復を上回る成長を実現することで、次期以降は普通配当の水準を向上させ、安定的に配当を継続させてまいりたいと思っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,930,742	流 動 負 債	2,543,996
現 金 及 び 預 金	713,916	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	429,827
受取手形、売掛金及び契約資産	1,506,896	短 期 借 入 金	450,000
商 品 及 び 製 品	483,594	一年以内返済予定の長期借入金	539,182
仕 掛 品	59,016	リ ー ス 債 務	22,029
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	17,858	未 払 金	540,319
未 収 入 金	18,597	未 払 法 人 税 等	29,090
未 収 還 付 法 人 税 等	44,261	賞 与 引 当 金	147,503
そ の 他	91,296	そ の 他	386,045
貸 倒 引 当 金	△4,696	固 定 負 債	383,566
固 定 資 産	2,165,737	リ ー ス 債 務	43,333
有 形 固 定 資 産	1,386,492	退 職 給 付 に 係 る 負 債	306,659
建 物 及 び 構 築 物	404,516	繰 延 税 金 負 債	3,781
土 地	951,628	株 式 給 付 引 当 金	3,394
そ の 他	30,347	長 期 未 払 金	25,177
無 形 固 定 資 産	94,995	資 産 除 去 債 務	721
の れ ん	26,090	そ の 他	500
そ の 他	68,905	負 債 合 計	2,927,563
投 資 そ の 他 の 資 産	684,249	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	453,567	株 主 資 本	2,096,094
繰 延 税 金 資 産	46,107	資 本 金	393,562
そ の 他	184,622	資 本 剰 余 金	279,271
貸 倒 引 当 金	△47	利 益 剰 余 金	1,532,804
資 産 合 計	5,096,479	自 己 株 式	△109,543
		その他の包括利益累計額	72,821
		その他有価証券評価差額金	72,152
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	668
		純 資 産 合 計	2,168,915
		負 債 純 資 産 合 計	5,096,479

連結損益計算書

(2021年10月1日から
(2022年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目						金 額
売上	売上	売上	原価	高価	益	10,883,247
販売	販売	販売	総一般	管理	費	9,059,032
営業	営業	営業	外収	損益	失	1,824,215
						2,010,361
						△186,146
						1,506
						10,720
						8,752
						7,298
						260,153
						30,371
						7,718
						26,384
						16,895
						121
						51,119
						81,536
						6
						200
						81,343
						26,849
						△48,473
						102,966
						102,966

連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から)
(2022年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2021年10月1日残高	393,562	279,306	1,487,157	△112,845	2,047,181
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△25,601		△25,601
親会社株主に帰属する当期純利益			102,966		102,966
連結範囲の変更に伴う子会社剰余金の減少高			△31,718		△31,718
自己株式の処分		△35		3,302	3,266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△35	45,646	3,302	48,913
2022年9月30日残高	393,562	279,271	1,532,804	△109,543	2,096,094

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
2021年10月1日残高	77,456	－	77,456	2,124,638
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△25,601
親会社株主に帰属する当期純利益				102,966
連結範囲の変更に伴う子会社剰余金の減少高				△31,718
自己株式の処分				3,266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△5,303	668	△4,635	△4,635
連結会計年度中の変動額合計	△5,303	668	△4,635	48,913
2022年9月30日残高	72,152	668	72,821	2,168,915

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称
(株)セントラルサービスシステム
(株)センダン
東洋メディアリンクス(株)
音響特機(株)
(株)C S S ビジネスサポート
Mood Media Japan(株)
(株)セントラルホテルサービス

上記のうち、(株)セントラルホテルサービスについて、重要性が増したため、2021年10月1日付けで連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 (株)パトリオットバトン
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 (株)パトリオットバトン
- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

- ロ. 棚卸資産
- ・ 商品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・ 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法によっております。
- （リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産
- （リース資産を除く）
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ハ. リース資産
- ・ 所有権移転外ファイナンス リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ・ リース取引に係るリース 資産
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 当社及び連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 株式給付引当金 株式給付規程に基づく当社及び連結子会社の取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- イ. スチュワード事業
- ホテル・レストランを中心として食器洗浄及び管理業務を全国展開する当社グループの中核事業であり、顧客と契約した役務を提供することを履行義務として認識しております。
- スチュワード事業の役務提供は、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。
- ロ. フードサービス事業
- 従業員食堂・レストラン運営の受託を展開しており、顧客と契約した役務を提供することを履行義務として認識しております。

従業員食堂・レストラン運営の受託サービスについては、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

ハ、空間プロデュース事業

主に、映像・音響・放送・セキュリティに関する設計・施工等、販売、BGM聴取サービス等を提供する空間プロデュースを事業としており、設計・施工等、商品の顧客への販売、BGM聴取サービス等を顧客に納入することを履行義務として認識しております。

設計・施工等については、検収を受けた時点において顧客に支配を獲得していることから履行義務が充足されていると判断し、検収した時点で収益を認識しております。

商品の販売については、出荷した時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されていると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

BGM聴取サービスについては、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に亘り収益を認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

為替予約について、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の利息

b.ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建営業債務

ハ、ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ、ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。ただし、特例処理及び振当処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ、退職給付に係る負債の
計上基準

当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法を適用しております。

ロ、のれんの償却方法及び
償却期間

8年間で均等償却しております。

ハ、連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

二．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首からグループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の音楽提供サービスに係る収益について、従来は顧客に対する請求の時点で収益を認識する方法によっておりましたが、履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、これらによる当連結会計年度の損益に及ぼす影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44―2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(6) 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

繰延税金資産 78,011千円 (繰延税金負債と相殺前)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上にあたっては、その回収可能性について、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の解消スケジュール及び将来課税所得の見積り等に基づき判断しております。また、将来課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、新型コロナウイルス感染症による影響からの回復基調を前提としたスチュワード事業及びフードサービス事業における需要の回復を事業計画に織り込み、将来課税所得の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 追加情報

(役員向け株式給付信託について)

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役、執行役員及び当社グループ会社の取締役、執行役員（以下、あわせて「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が当社の株価に対する意識と感度を高めることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資することを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

② 会計処理

株式給付信託（ＢＢＴ）については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

③ 信託が保有する自己株式

当連結会計年度末において、株式給付信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、帳簿価額52,500千円、株式数は125,600株であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	66,134千円
売掛金	1,390,801千円
電子記録債権	45,633千円
契約資産	4,327千円
計	1,506,896千円

- (2) 流動負債の「その他」うち、契約負債の残高 5,329千円

- (3) 担保に供している資産

建物	341,601千円
土地	840,842千円
計	1,182,443千円
上記に対する債務	
短期借入金	400,000千円
計	400,000千円

- (4) 有形固定資産の減価償却累計額 719,420千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	5,285,600株	－株	－株	5,285,600株

- (2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	298,870株	－株	7,900株	290,970株

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式125,600株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の減少7,900株は、株式給付信託（ＢＢＴ）からの退任役員に対する給付によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年11月15日 取締役会	普通株式	25,601千円	5円	2021年9月30日	2021年12月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	76,803千円	15円	2022年9月30日	2022年12月19日

(注) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるものの、配当金の総額には株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金1,884千円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2004年12月19日取締役会決議分	2005年12月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	21,000株	25,300株
新株予約権の残高	210個	253個

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間の損益計画に基づき必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関して、当社グループは期日及び残高を管理しており、早期回収を実現する体制をとっております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の変動を把握しております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金の調達であります。

デリバティブは、為替予約取引に係る為替相場変動リスク及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対

するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブは社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 有価証券及び投資有価証券（※2）			
イ. 満期保有目的の債券	114,010	105,313	△8,697
ロ. その他有価証券	309,419	309,419	—
資産計	423,430	414,733	△8,697
② 長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	539,182	537,621	△1,560
負債計	539,182	537,621	△1,560
③ デリバティブ取引（※1）	1,021	1,021	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「①有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,049
関係会社株式	26,087
合 計	30,137

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	713,916	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,506,896	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	49,010	15,000	—
その他	—	—	50,000	—
合計	2,220,813	49,010	65,000	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後 5 年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長 期 借 入 金	539,182	—	—	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格におり算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券 株式	309,419	—	—	309,419
デリバティブ取引 通貨関連	—	1,021	—	1,021
資産計	309,419	1,021	—	310,441

② 時価をもって連結貸借対照表計上額に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	105,313	—	105,313
資産計		105,313	—	105,313
長期借入金	—	537,621	—	537,621
負債計	—	537,621	—	537,621

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	64,010	61,898	△2,112
	その他	50,000	43,415	△6,585
合 計		114,010	105,313	△8,697

② その他有価証券の連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	158,419	267,627	109,208
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	45,304	41,792	△3,512
合 計		203,723	309,419	105,696

(5) デリバティブ取引に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における、契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価（注）
為替予約等の振当処理 （予定取引）	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	33,748	－	1,021
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	－	－	－
合 計			33,748	－	1,021

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	スチュワード 事業	フードサービス 事業	空間プロデュース 事業	計		
一時点で移転される財	－	3,538	3,929,522	3,933,060	－	3,933,060
一定の期間にわたり移 転される財	4,696,664	2,190,608	36,012	6,923,284	26,902	6,950,186
顧客との契約から生じ る収益	4,696,664	2,194,146	3,965,534	10,856,345	26,902	10,883,247
外部顧客への売上	4,696,664	2,194,146	3,965,534	10,856,345	26,902	10,883,247

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総務・人事・経理管理事業等を含んでおります。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項」の「④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結事業年度及び翌連結事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、BGM聴取サービス契約等について期末時点で完了しているが未請求の役務提供に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しております。

契約負債は、主にBGM聴取サービス契約等にかかる顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	1,502,568千円
契約資産	4,327千円
契約負債	5,329千円

② 残存履行義務に配分した取引

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 434円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 20円63銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

雇用調整助成金収入

当社は、新型コロナウイルスの影響により従業員の休業に伴う雇用調整助成金の交付申請額は以下のとおりであります。

- (1) 当社助成金の交付申請額 12,101千円 (2022年11月18日現在)
(2) 損益に与える影響 翌連結会計年度において、営業外収益で計上いたします。

9. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	724,220	流 動 負 債	1,959,686
現 金 及 び 預 金	306,944	短 期 借 入 金	450,000
未 収 入 金	72,272	関 係 会 社 短 期 借 入 金	1,450,000
前 払 費 用	4,263	リ ー ス 債 務	2,011
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	300,000	未 払 金	45,761
貯 蔵 品	335	未 払 費 用	1,630
未 収 還 付 法 人 税 等	38,527	未 払 法 人 税 等	1,220
そ の 他	1,876	預 り 金	2,326
固 定 資 産	2,691,651	賞 与 引 当 金	2,244
有 形 固 定 資 産	931,487	そ の 他	4,492
建 物	312,464	固 定 負 債	3,943
土 地	618,355	退 職 給 付 引 当 金	1,820
そ の 他	667	株 式 給 付 引 当 金	1,405
無 形 固 定 資 産	4,168	繰 延 税 金 負 債	718
投 資 そ の 他 の 資 産	1,755,994	負 債 合 計	1,963,629
投 資 有 価 証 券	18,939	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	1,719,149	株 主 資 本	1,447,289
長 期 前 払 費 用	10,167	資 本 金	393,562
そ の 他	7,738	資 本 剰 余 金	279,271
資 産 合 計	3,415,871	資 本 準 備 金	117,699
		そ の 他 資 本 剰 余 金	161,571
		利 益 剰 余 金	883,999
		そ の 他 利 益 剰 余 金	883,999
		別 途 積 立 金	600,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	283,999
		自 己 株 式	△109,543
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,951
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,951
		純 資 産 合 計	1,452,241
		負 債 純 資 産 合 計	3,415,871

損益計算書

(2021年10月 1 日から
2022年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関 係 会 社 経 営 管 理 料	165,564	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	202,751	
関 係 会 社 受 取 賃 貸 料	123,471	491,786
営 業 費 用		
一 般 管 理 費	406,038	406,038
営 業 利 益		85,748
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,222	
受 取 配 当 金	280	
そ の 他	724	2,227
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,801	
支 払 手 数 料	26,234	32,036
経 常 利 益		55,939
税 引 前 当 期 純 利 益		55,939
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	290	
法 人 税 等 還 付 税 額	△44,627	
法 人 税 等 調 整 額	△99	△44,437
当 期 純 利 益		100,376

株主資本等変動計算書

(2021年10月 1 日から
2022年 9 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本 準備金	そ の 他 資本剰余 金	資本剰余 金 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
2021年10月1日残高	393,562	117,699	161,607	279,306	600,000	209,224	809,224	△112,845	1,369,248
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△25,601	△25,601		△25,601
当 期 純 利 益						100,376	100,376		100,376
自 己 株 式 の 処 分			△35	△35				3,302	3,266
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	△35	△35	－	74,774	74,774	3,302	78,041
2022年9月30日残高	393,562	117,699	161,571	279,271	600,000	283,999	883,999	△109,543	1,447,289

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2021年10月1日残高	7,781	7,781	1,377,030
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△25,601
当 期 純 利 益			100,376
自 己 株 式 の 処 分			3,266
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2,829	△2,829	△2,829
事業年度中の変動額合計	△2,829	△2,829	75,211
2022年9月30日残高	4,951	4,951	1,452,241

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・リース取引に係るリース

資産

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります

当社は、子会社との契約に基づき経営指導等を行っており、対価として経営管理料を収受しております。この契約においては、当社の子会社に対し経営指導等を行うことを履行義務として認識しております。

この経営指導等は、契約における義務を履行するにつれて子会社が便益を享受すると考えられるため、役務を提供する期間にわたり収益を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|----------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息 |
| ③ ヘッジ方針 | 市場変動相場に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。 |
| ④ ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローを事前に比較・検討し、有効性を確認しております。
ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。 |

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- | | |
|---|--|
| ① 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |
| ② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用 | 連結注記表の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項 ⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 |

(7) 会計方針の変更に係る注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、これらによる当事業年度の損益に及ぼす影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時間の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

(8) 追加情報

連結注記表の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (7) 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 偶発債務

関係会社の取引先との取引に対し債務保証を行っております。

(株)センダン 87,919千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 361,937千円

② 短期金銭債務 1,477,193千円

(3) 担保に供している資産

建物 312,464千円

土地 618,355千円

計 930,820千円

上記に対する債務

短期借入金 300,000千円

計 300,000千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 363,492千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引高

営業収益 491,786千円

その他営業取引 56,728千円

(2) 営業取引以外の取引高 3,531千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	298,870株	－株	7,900株	290,970株

(注) 1. 当事業年度末の普通株式に、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式125,600株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の減少7,900株は、株式給付信託（ＢＢＴ）からの退任役員に対する給付によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	876千円
投資有価証券評価損	14,741千円
子会社株式	170,081千円
繰越欠損金	148,249千円
その他	15,421千円
繰延税金資産小計	349,370千円
評価性引当額	△349,370千円
繰延税金資産合計	－千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△718千円
繰延税金負債合計	△718千円
繰延税金負債の純額	△718千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)セントラル サービス システム	所有 直接100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の借入(純額) (注2)	210,000	関係会社 短期借入金	990,000
				借入金債務の被保証 (注3)	400,000	—	—
子会社	(株)センダン	所有 直接100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の借入(純額) (注2)	20,000	関係会社 短期借入金	260,000
				借入金債務の被保証 (注3)	400,000	—	—
				仕入代金の支払保証 (注4)	87,919	—	—
子会社	東洋メディア リンクス(株)	所有 直接100.0%	役務の提供 役員の兼任	家賃の受入 (注1)	54,012	—	—
				借入金債務の被保証 (注3)	400,000	—	—
子会社	音響特機(株)	所有 直接100.0%	役務の提供 役員の兼任	借入金債務の被保証 (注3)	400,000	—	—
				資金の貸付(純額) (注2)	300,000	関係会社 短期貸付金	300,000
子会社	(株)C S S ビジネス サポート	所有 直接100.0%	役務の提供 役員の兼任	業務委託料の支払 (注1)	53,400	—	—
				資金の借入(純額) (注2)	△20,000	関係会社 短期借入金	110,000
子会社	M o o d Media Japan (株)	所有 直接100.0%	役務の提供 役員の兼任	資金の借入(純額) (注2)	—	関係会社 短期借入金	80,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場条件を勘案した上で一定の計算方式に基づき提示を行い、毎期交渉により決定しております。
- (注2) グループ内の資金を一元管理するグループ会社間におけるグループファイナンスに係るものであり、利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 当社のシンジケートローンに対し2,000,000千円及び当座貸越に対し100,000千円を上限とする債務保証を受けており、保証料を支払っておりません。
- (注4) (株)センダンの仕入代金に対し、160,000千円を上限とする債務保証を行っており、保証料は受け取っておりません。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に係る事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 290円76銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 20円11銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月18日

株式会社ＣＳＳホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 修
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 下 卓 士
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ＣＳＳホールディングスの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年11月18日

株式会社ＣＳＳホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 井 修
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 下 卓 士
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ＣＳＳホールディングスの2021年10月1日から2022年9月30日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）についての取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、並びに会社の財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月18日

株式会社C S Sホールディングス 監査等委員会

監査等委員 越 智 敦 生 ⑩

監査等委員 永 辻 航 ⑩

監査等委員 福 田 峰 夫 ⑩

(注) 監査等委員越智敦生、永辻 航及び福田峰夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

株主総会会場ご案内図

会場

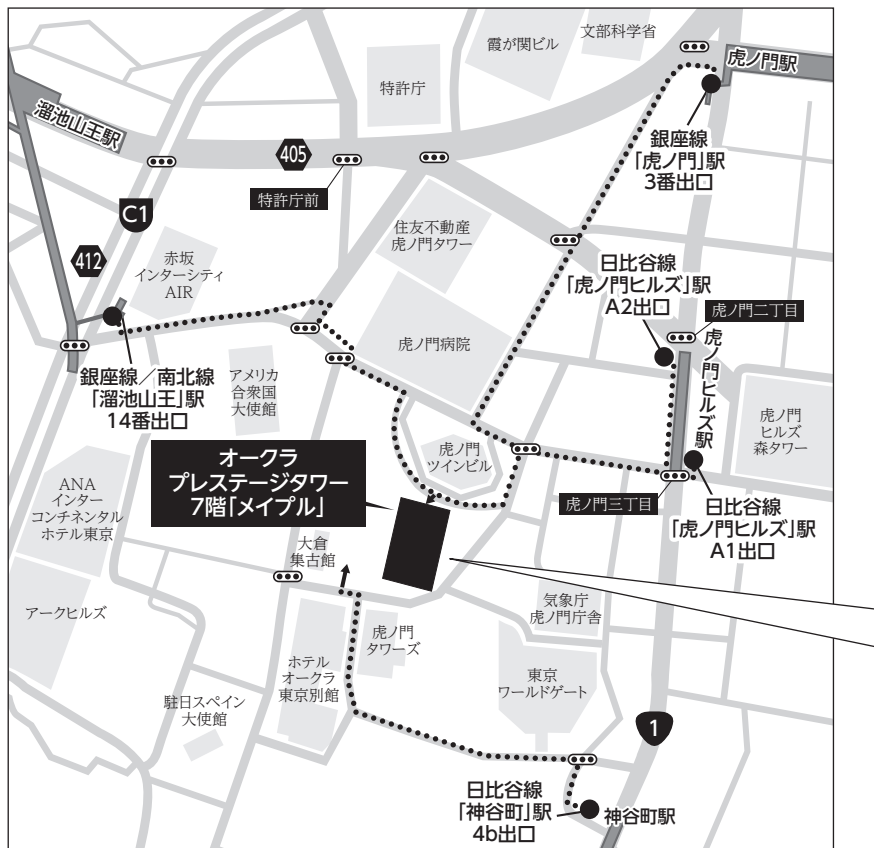
The Okura Tokyo オークラプレステージタワー7階「メイプル」

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

交通

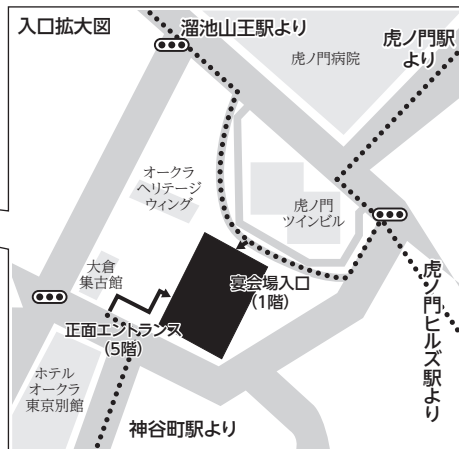
■ 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅
 ■ 東京メトロ銀座線／南北線 溜池山王駅
 ■ 東京メトロ日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅
 ■ 東京メトロ日比谷線 神谷町駅

3番出口から徒歩約10分
 14番出口から徒歩約10分
 A1,A2出口から徒歩約6分
 4b出口から徒歩約6分



※虎ノ門駅、虎ノ門ヒルズ駅、溜池山王駅から徒歩でお越しいただく場合は、宴会場入口（1階）よりお越しください。

※神谷町駅からお越しいただく場合は、正面エントランス（5階）よりエレベーターにて7階へお越しください。



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。